

第 2 2 号議案

足立区河川流水占用料等徴収条例の一部を改正する条例
上記の議案を提出する。

平成 2 3 年 2 月 2 2 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区河川流水占用料等徴収条例の一部を改正する条例
足立区河川流水占用料等徴収条例（平成 1 3 年足立区条例第 3 8 号）
の一部を次のように改正する。

別表 1 流水占用料の部工業用等（発電用を除く。）の項中「6 , 2 0
8 円」を「6 , 2 4 4 円」に改め、同表 2 土地占用料の部中

「

2 , 2 9 1 円
1 , 0 9 1 円
3 , 2 7 4 円
3 , 2 7 4 円
3 , 2 7 4 円
2 , 1 2 5 円
3 , 2 7 4 円

を

「

2 , 2 6 9 円
1 , 0 8 0 円
3 , 2 4 2 円
3 , 2 4 2 円
3 , 2 4 2 円
2 , 1 6 1 円
3 , 2 4 2 円

に改める。

」

」

付 則

この条例は、平成 2 3 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

流水占用料等を改定する必要があるので、この条例案を提出いたします。